

令和3年度大阪府公立学校教員採用選考テスト 大学等推薦制度実施要項

この要項は、令和3年度（令和2年度実施）大阪府公立学校教員採用選考テスト（以下「R3テスト」という。）の実施にあたり、令和3年度大阪府公立学校教員採用選考テスト受験案内（以下「R3テスト受験案内」という。）に定めるもののほか、一般選考（大学等推薦者）に関し必要な事項を定めるものとする。

1 推薦の対象となる校種等・教科（科目）

①小学校

②小中いきいき連携

※小学校教諭の普通免許状及び令和2年3月下旬公表予定のR3テスト受験案内に記載する募集教科の中学校教諭の普通免許状が必要です。

③中学校〔数学、理科、技術〕

④高等学校〔工業（機械・電気）〕

⑤特別支援学校〔「幼稚部・小学部共通」、「小学部」、「中学部」、「高等部」〕

※「中学部」については、R3テスト受験案内に記載する募集教科（社会及び保健体育を除く。）が対象です。

※「高等部」については、R3テスト受験案内に記載する募集教科（科目）（地理歴史、公民及び保健体育を除く。）が対象です。

2 推薦の対象となる大学等

推薦しようとする校種等・教科（科目）の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭一種普通免許状取得のための課程認定を受けている大学又は推薦しようとする校種等・教科（科目）の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭専修普通免許状取得のための課程認定を受けている大学院若しくは教職大学院。

3 推薦人数

推薦人数は、上記2で定める要件を満たす大学、大学院及び教職大学院（以下、「大学等」という。）ごとに次の人数を上限とする。なお、大学院又は教職大学院を設置する大学においては、同一校種等・教科（科目）に限り、大学等の中で推薦人数を振り替えることができる。

1 ①及び②については、各2名まで。

1 ③については、各教科2名まで。

1 ④については、各科目2名まで。

1 ⑤については、「幼稚部・小学部共通」は、男性・女性問わず1名まで。

「小学部」は、男性・女性問わず1名まで。

「中学部」は、各教科1名まで。

「高等部」は、各教科（科目）1名まで。

4 推薦要件

次の（1）から（7）のすべての要件を満たす者

（1）大阪府公立学校教員となることを第一志望とし、学長等が推薦する者。

（2）「豊かな人間性」「実践的な専門性」「開かれた社会性」を有し、教育ボランティア等の教育活動に熱心に取り組んでいる者。

（3）大学の区分から推薦する場合にあっては、令和3年3月31日までに卒業（出願時点においては見込み）し、かつ、推薦対象の校種等・教科（科目）の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭一種普通免許状を現に所有する者又は令和3年4月1日までに取得（出願時点においては取得見込み）する者。ただし、小中いきいき連携に出願する者については、小学校教諭の普通免許状又は中学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭二種普通免許状である場合、特別支援学校「幼稚部・小学部共通」

に出願する者については、幼稚園教諭の普通免許状又は小学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭二種普通免許状である場合も含む。

大学院又は教職大学院の区分から推薦する場合にあっては、令和3年3月31日までに修了（出願時点においては見込み）し、かつ、推薦対象の校種等・教科（科目）の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭専修普通免許状を現に有する者又は令和3年4月1日までに取得（出願時点においては取得見込み）する者。ただし、小中いきいき連携に出願する者については、小学校教諭の普通免許状又は中学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭一種普通免許状又は教諭二種普通免許状である場合、特別支援学校「幼稚部・小学部共通」に出願する者については、幼稚園教諭の普通免許状又は小学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭一種普通免許状又は教諭二種普通免許状である場合も含む。

- (4) 昭和45年4月2日以降に出生した者
- (5) 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者（*）
- (6) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しないこと。
- (7) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しないこと。

(*) …学業成績が優秀な者とは、取得単位科目の評価が「優」「良」「可」のうち、「良」以上が8割以上でかつ「優」以上が5割以上であること。ただし、「優」「良」「可」の評価は、大学等において100点満点に換算し、下表のとおりとする。

なお、大学院及び教職大学院の区分から推薦する者については、大学院及び教職大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

評価	点数
優	80点以上
良	70点以上80点未満
可	60点以上70点未満

5 出願方法等

(1) 出願手順（別紙参照）

ア 大学等

- ① 被推薦者を決定するとともに、「自己アピールシート」「写真票」を受領。
 - ② 「推薦書類送付票」及び被推薦者の「推薦書」「成績証明書（※）」「成績内訳表」を作成。
 - ③ ア①及びア②を下記送付先に出願期間内に簡易書留で郵送。
- ※ 成績証明書に成績評価基準が記載されていない場合は、成績評価基準を定めた資料を添付すること。

イ 被推薦者

- ① 「自己アピールシート」「写真票」を作成し、大学等へ提出。
 - ② 電子申請（インターネット）による出願 ※2
- ※1 被推薦者は、R3テストにおける他の選考区分等と重複して出願することはできない。
- ※2 障がいにより電子申請による出願が困難な場合は郵送及び持参による出願が可能です。
- 出願書類の送付や受験票の交付方法等をご案内しますので、下記の問い合わせ先まで連絡してください。

(2) 出願期間

令和2年3月19日（木）10時から4月24日（金）18時まで

※必要書類は、令和2年4月24日（金）までの消印があるものに限り有効です。

※出願期間内に、被推薦者からの出願及び大学等からの必要書類の到着をもって出願完了とします。

6 大学推薦対象者の決定等について

- (1) 推薦書等の内容を審査し、一般選考（大学等推薦者）の対象者（以下「大学推薦対象者」という。）を決定する。

- (2) 審査の結果、大学推薦対象者とならなかったときは、他の選考区分等（推薦校種等・教科（科目）に限る。）における受験を希望することができる。
- (3) 推薦書等の審査結果は、6月上旬までに大学等を通じて被推薦者に通知する。
- (4) 大学推薦対象者は、第1次選考及び第2次選考の受験を免除する。第3次選考受験票ダウンロードについては、R3テスト受験案内に記載する時期に本人あてEメールを送信する。
- (5) 合否結果通知は、10月23日（金）に本人あて送付するとともに、大学等あて通知する。

7 送付及び問い合わせ先

〒540-8571 （府庁専用郵便番号のため住所記入不要）

大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課 採用グループ

※角形2号封筒の表に「大学等推薦 推薦書在中」と朱書きすること。

電話番号 06-6944-6895（直通）

FAX 番号 06-6944-6897

8 その他

- (1) 大学推薦対象者として受験した後に、この要項に定める推薦要件を満たさなかった場合は、R3テストの合格を取り消します。
- (2) 大学等推薦制度による合格者が採用辞退後、次年度以降の本府公立学校教員採用選考テストの受験を希望する場合、「大学院進（在）学者対象の選考」には出願できないものとする。